

令和2年2月教育委員会臨時会 会議議事録

- 1 招集年月日 令和2年2月25日（火）午前9時
- 2 招集場所 大会議室
- 3 出席者 教育長 大場 健哉
教育長職務代理者 高橋 明子
二番委員 荒 明 美恵子
四番委員 遠 藤 一 幸
- 4 出席職員 教育部長 江 花 一 治
教育部参事 佐 藤 健 志
教育総務課長 大 瀧 浩 信
学校教育課長 五十嵐 博 也
生涯学習課長 田 部 一
文化課長 植 村 泰 徳
中央公民館長 栗 城 由 紀
教育総務課長補佐 佐 藤 裕 市
学校教育課長補佐 佐 藤 茂 雄
生涯学習課長補佐 田 中 勲
生涯学習課長補佐 高 橋 淳
文化課長補佐 鈴 木 美智子
中央公民館長補佐 佐 藤 誠
- 5 閉 会 午前9時12分

- 教育長 それでは、令和2年2月教育委員会の臨時会を始めたいと思います。開会時刻ですが、午前9時ということでお願いいたします。
- 続いて、会期の決定についてお諮りいたしますが、会期については、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
- <異議なしの声あり>
- 教育長 では、異議なしということで、会期につきましては本日1日としたいと思います。
- 続いて、書記の指名についてお諮りをいたします。書記につきましては、教育総務課の佐藤裕市課長補佐を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
- <異議なしの声あり>
- 教育長 異議なしということですので、書記には教育総務課の佐藤裕市総務課長補佐をお願いいたします。
- 続いて、4番喜多方市教育委員会教育長職務代理者の指名についてに移りますが、これについて事務局から説明をお願いします。
- 教育総務課長 教育長職務代理者の指名につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定により、教育長が指名することとなっておりますので、教育長からの指名をお願いいたします。
- 教育長 それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定にしたがって私の方から教育長職務代理者を指名したいと思います。高橋明子委員を職務代理者に指名いたします。よろしくお願ひいたします。
- 続いて、5番の協議事項に移ります。協議事項11学校給食費の徴収・管理業務に係る教員の負担軽減の検討状況についてということです。事務局の説明をお願いします。
- 学校教育課長 それでは、別紙の資料をご覧くださいと思います。1ページをご覧ください。目的は学校における働き方改革の実現に向けた環境整備の取り組みの一環として、学校給食費の徴収・管理にかかる教員の負担を軽減するために、当該業務に携わる教員の業務への負担等の事態を把握することにより現状の課題等を整理し、今後の学校給食会計の在り方について検討を行い、併せて公会計導入の是非も含め方向性をまとめるということになります。
- 現状及び経過としましては、本市においては、平成21年6月からセンター方式及び自校方式で私会計による管理方法に統一さ

れ現在にいたっておりますが、国のほうで調査を行いまして、昨年7月31日付けで学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について通知がありまして、その中で学校給食費徴収・管理に関するガイドラインが示され、そこで全国地方公共団体に対し教員の負担軽減となる公会計化を推進するよう通知されたところでございます。このようなことから、本市では、学校給食会計の在り方について検討するため、令和元年12月に全調理場に対し現在の業務の実態について調査を実施するとともに、今後の学校給食費の徴収・管理業務に係る教員の負担軽減の手法について検討を行うことといたしました。

調査内容につきましては、学校給食対象者帳簿作成業務、食材費の支払い業務、納入通知・発送業務、徴収業務、年度末清算処理業務、会計全体管理業務、滞納処理業務の7業務とし、実態調査をいたしました。その一部の業務で教員が担当している結果でありました。喜多方学校給食共同調理場及び受配校におきましては、督促状の送付、納入金の保管管理、滞納者への対応であります。熱塩加納学校給食共同調理場及び受配校未納者データと督促状の作成、それから、入金事務がございました。山都学校給食センター及び受配校におきましては、未納者データの作成。それから、高郷学校給食センターと塩川の自校方式につきましては、熱塩加納と同じであります。喜多方地区以外につきましては、現年度及び過年度分において滞納はありませんが、もしあった場合はそういった事務の負担も出てくる可能性があります。

次に、学校給食費の徴収・管理業務における教員の負担軽減対応策の検討であります。考えられる対応の例として、今後、教員への負担軽減となるよう引き続き業務の改善に向けた検討・検証を継続してまいります。3つあります。校務分掌上における業務担当の変更、市と学校連携による業務負担軽減、私会計から公会計への移行であります。

今あげました3つの状況であります。1つ目の校務分掌上における業務担当の変更については、現段階では適切な業務分担がなされているという意見や学校の実情によって校務分掌の任命をしているので難しいなどの意見があることから、現状では難しいと考えられる、ということになります。2つ目の市と学校連携による業務負担軽減については、業務が多岐にわたっておりまして、また、学校ごとに携わっている業務に相違があることから、さらなる調査が必要であるということです。3つ目の私会計から

公会計への移行であります。これは制度設計、事務運用に関する関係部署との連携、関係法令の整備や徴収、還付、食材の発注や納入業者の選定等多様な事務のルールづくりが必要となってきます。また、公会計の場合、食材の調達には、市財務規則に基づき入札等の手続きを経る必要があることから、本市で取り組んでおります地場産農産物の利活用推進への影響なども含めた検討が必要であることから時間を要するものと思われま。ということで、今、今後の対応策について検討しているところでございます。

教育長 事務局から現状などについて説明がありましたが、この内容について委員の皆様からご意見ご質問がございましたらお願いします。

高橋委員 今回の説明を聞いた中で判断すると、しばらくは今までどおりやっていく中で、良い対応策を検討していくということだと思いますが、国から通知されたガイドラインには特に期限はないということでしょうか。

学校教育課長 特に期限はありませんが、教員の負担軽減になるよう各地方公共団体が努力していくということになります。そういう方向で検討していきたいと考えております。

教育長 よろしいですか。
<わかりましたの声あり>
他にございますか。

教育長 よろしいですか。
<はいの声あり>
それでは、今あったように現状の体制を継続しながらも、検討を加えていくという方向であります。

協議事項については以上といたします。

続いて、その他に移ります。令和元年度喜多方市立小中学校卒業式についてということで、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長 令和元年度喜多方市立小中学校卒業式についてでございます。開催日時は、中学校は3月13日金曜日、開式が9時30分になります。小学校が3月23日月曜日、開式が9時30分になります。服装は記載のとおりであります。入場は約10分前になります。出席者や出席する学校は記載のとおりであります。参考に今年度の各学校の卒業児童生徒数を載せてあります。よろしくお願いたします。

教育長 今、説明がありましたが、何かご意見ご質問はございますか。
<なしの声あり>

教育長 それでは、令和元年度喜多方市立小中学校卒業式出席者についてはこれで終わります。
では、7番の連絡事項に移ります。
令和元年度教育委員会会議の開催日程（案）について、事務局の説明を求めます。

教育総務課長 それでは、次第の次のページをご覧いただきたいと思います。定例会臨時会については記載のとおりでありますので説明は省略させていただきます。小中学校の卒業式については今ほどあった日程でございます。それぞれご出席よろしくお願いいたします。次に喜多方市教職員の離任式については、3月30日午後3時から喜多方プラザ小ホールで開催されます。終了後、臨時会を開催いたしますので、併せてよろしくお願いいたします。続きまして、新年度になりましてから、4月3日午後4時から教職員の対面式が喜多方プラザ小ホールでございます。4月6日が小中学校の入学式で、小学校が午前10時から、中学校が午後1時30からでございます。こちらは3月の定例会で正式にご連絡したいと思っております。

日程につきましては、以上でございます。

教育長 ただいま、事務局から今後の日程等について説明がありました。これについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

遠藤委員 2年度の4月の定例会の日程が分かれば教えていただきたいと思っております。

教育総務課長 基本的に第2木曜日開催ということで、4月9日木曜日の予定でございます。3月の定例会で正式にお知らせいたします。

教育長 よろしいですか。
ほかにございますか。
では、日程等についてはよろしいでしょうか。
連絡事項は以上で終わります。

教育長 最後ですが、事務局も含めて、みなさまから何かありましたらお願いしたいいたします。
よろしいですか。

高橋委員 先月残った議案で、協議事項12についてはどうなりますか。

教育総務課長 3月定例会でご協議いただく予定です。

高橋委員 わかりました。
それから、もう一つ、生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な

施策推進の方針のところの、放課後こども教室についてなんですが、これについては公民館で同じようなことをやっているのですが、事業自体はなくなるというお話は聞いたのですが、携わってきた方々が急にその話があり戸惑っているというお話を聞いたので、今まで培ってきたものを公民館にスムーズに引き継いだり、そういったことが必要だったのではないかと思います。来年度の公民館事業は既に決まっているとは思いますが、なくなった事業が公民館で活かせるような、引き継いでいけるようなことができないかお伺いしたかったのですが。

生涯学習課長

放課後こども教室については今年度いっぱい終了いたしまして、公民館事業に融合したいということで、今まで実施してきました熱塩小学校、加納小学校、第一小学校の児童、保護者、ご協力いただいているコーディネーターの皆様にはご説明をさせていただいており、また、機会をとらえながらご説明を丁寧にしていきたいと思っております。公民館のほうでは、来年度の取り組みがすでに定まっておりますが、その中でも連携できる事業があるかどうかということで、公民館長さんとお話し合いをさせていただきたいと考えております。

高橋委員
教育長

よろしく申し上げます。

よろしですか。

<なしの声あり>

では、ほかにごございますでしょうか。

よろしいですか。では、これをもちまして、令和元年2月教育委員会臨時会を閉じたいと思っております。閉会の時刻は午前9時20分でお願いたします。お疲れさまでした。

閉会（午前9時20分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐